

2 主な取組の進捗状況

基本の柱	重点目標	取組項目	取組の内容	実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
				●アウトプット(結果) インプット(投入)により具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H27年度実施計画 (インプット)	
1 DVを許さない社会づく	携等による取組の推進 ●団体の連	推②基本計画の策定と取組の	※1 市町村基本計画の策定と取組の推進	●市町村のDV計画の策定や男女共同参画への「男女間のあらゆる暴力の根絶」の記載が進んだ。 ※H26新規:中土佐町、黒潮町 ※～H26:南国市、土佐市、四万十市、いの町、佐川町 ●市町村計画策定の手引きを活用しながら、計画を策定、改定する市町村を支援した。 ●市町村の参考になる広報文案の提供	●男女計画にDV計画を盛り込む形での策定は有効な手段。	●男女計画の一部をDV計画とみなすことで、DV計画が策定となることを情報提供して、市町村の意識啓発をはかる。 ●市町村計画策定の手引きを活用しながら、計画を策定、改定する市町村を支援する。 ●DVブロック会議の際に、DV計画策定を働きかける。 ●市町村広報等を通じて、地域住民に対してDVを含めた人権問題の啓発を行うよう働きかける。 ●市町村の参考になる広報文案の作成と早期の情報提供	県民生活・男女共同参画課 女性相談支援センター
				●「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」を中心とした啓発の実施: ・テレビCM(人権啓発センター)45回(RKC、KUTV、KSS各15回) ・ラジオ対談 1回 ・ラジオ電話対談 1回 ・ラジオ原稿読み上げ 1回 ・バス車内広告でのポスターの掲示(※市内路線バス42台) ・DV防止啓発講演会の開催(11/22)ソレ主催「傷のそばにたえず～DVとトラウマを考える～」講師:宮地尚子(精神科医) ●市町村広報紙等での啓発記事の掲載の働きかけ ●支援団体と連携した広報啓発の実施 啓発カード作成(8600枚) センター案内チラシ(2500枚)作成 相談カード(15,000枚)の作成・配布	●DV防止・予防のための啓発、広報は今後も引き続き行っていく必要がある。 ●講演会の参加者は111名で、アンケートによる満足度調査は8.2点で比較的高評価であった。(参考:H25 参加者64名、満足度8.9)	●広報広聴課、人権啓発センター等、活用させてもらえる広報媒体を活用して、繰り返し広報を続ける。 ・広報紙(さんSUN高知、ソースコープ等) ・テレビ・ラジオ ・人権啓発センターCM ●市町村広報紙等での啓発記事の掲載の働きかけ	県民生活・男女共同参画課 女性相談支援センター
2 DV被害者の早期発見、安心して相談できる体制づくり	る(1)相談窓口の周知と相談につなげる体制整備	①配偶者暴力相談支援センターの周知	※2 「女性に対する暴力をなくす運動」における各機関と連携した周知 ※2 県の広報紙、テレビ、ラジオ、ホームページ等様々な広報媒体を活用した周知 ※2 リーフレット等の作成及び配布による意識啓発	●雇用労働政策課の協力を得て、啓発を行った。 ●女性しごと応援室の開設や女性の活躍促進事業を通じ、商工部門や業界団体、就労支援機関(ハローワーク等)との関係ができた。 ●県内1,100社を超える事業所に配布する労働関係情報誌に掲載した。(2月号)	●商工部門等との関係が出来たことで、より連携した事業の実施が可能となった。 ●事業所に配布する広報誌に掲載することで、広く県内に周知を図ることができたため、引き続き実施することが必要。	●広報広聴課や業界団体と連携して、啓発の実施や協力の依頼を行う。 ●県内1,100社を超える事業所に労働関係情報誌を配布し啓発を実施	県民生活・男女共同参画課 雇用労働政策課
			※3 企業の理解の促進や求人情報の提供による就職の促進 ※3 就業支援制度等の技能習得にかかる情報提供	●母子家庭等就業・自立支援センター事業 ・相談件数 1,283件 ・移動相談実施数 19回 ・無料法律相談 24回 ・パソコン講座 4回 6月16日～18日:2人 6月28日・7月5日・12日・19日:3人 8月26日～28日:5人 9月20日・21日・27日・10月4日:5人 ・就職決定者 80人	●今年度初めて検定対策講座を実施。パソコン講座等就労につながる講座は受講希望も多く、参加を促すためにも託児支援は必要。 今年度は、少数ではあるが受講者が講座終了後資格を取得し、就職に繋がったという報告をうけた。	●母子家庭等就業・自立支援センター事業 ・就業等相談 月～金8:30～17:15 ・移動相談 18回 ・無料法律相談 24回 ・パソコン講座 2回 ・就職者数 目標値(H28):150人	県民生活・男女共同参画課 雇用労働政策課
4 DV被害者の生活再建	(1) DV被害者の生活再建	②就労支援の充実	※3 就職活動及び技能習得時の託児支援	●就労や自立に役立つパソコン講座は全て託児付きで実施した。 6月16日～18日 参加者18名(託児1名) 6月27日～7月19日 参加者13名(託児2名) 8月26日～28日 参加者20名(託児5名) 9月20日～10月4日 参加者20名(託児2名) 11月17日 参加者19名(託児3名) 託児付きということで参加しやすくなり、講座の参加への参加を促すことができた。	●今年度初めて検定対策講座を実施。パソコン講座等就労につながる講座は受講希望も多く、参加を促すためにも託児支援は必要。 今年度は、少数ではあるが受講者が講座終了後資格を取得し、就職に繋がったという報告をうけた。	●パソコン講座等における託児支援	県民生活・男女共同参画センター「ソレ」
			●当課の広報紙、HPにおいて「こうちファミリーサポートセンター」や講習会の紹介を行った。(6月号・9月号・1月号)	●会員数は年々増加しているが、依然として援助会員が不足しているため、援助会員の募集の広報を引き続き行う必要がある。	●県が直接民間託児サービス提供事業者と契約締結し、全てのコースで活用できるようにする ●当課の広報紙、HP、県からのお知らせにおいて「こうちファミリーサポートセンター」や会員募集の広報を継続する。	雇用労働政策課	
5 地域における取組の推進	体(1)地域での見守り	ト②関係機関・団体のネットワークづくり	※4 配偶者暴力相談支援センター等による退所者へのフォローアップの充実	●サポーターの支援による生活の安定のための支援した 支援人数17人延べ287回	●収入が少なく経済的自立が困難 ●精神的回復に長い期間を要する	●経済的自立に向けて、就労・訓練につなぐ ●生活サポーターによる生活の安定のための支援の継続	女性相談支援センター
			※5 ブロック別関係機関連絡会議を通じた連携強化 ※5 DV対策連携支援ネットワークの専門性の向上と支援の輪の拡大	●ブロック別DV関係機関連絡会議を全ブロック(5ヶ所)で開催。 参加者:60機関123名出席(※事務局除く) (安芸9機関12名、中央東18機関50名、中央西11機関14名、須崎9機関24名、幡多13機関23名) ●DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会を開催。 参加者:20機関30名(事務局除く)	●市町村におけるDV対応窓口は、福祉部門だけでなく、男女共同参画部門や人権所管部門であることがあり、相談を受ける部署との市町村内における連携が十分ではないことがある。 ●DV対策連携ネットワーク・専門家研修及び、ブロック別DV関係機関連絡会議のメンバーの見直しと首長への働きかけの検討が必要。	●DV対策連携支援ネットワーク会議及びDVブロック会議の役割と目的を整理し、内容及び参加メンバーの見直しも含めて検討。 ●引き続き、DVブロック会議、DVネットワーク会議及び専門家研修会を開催する。	県民生活・男女共同参画課 女性相談支援センター